

平成 27 年度滋賀県総合防災訓練について

1 日時

平成 27 年 9 月 6 日 (日) 7:00 ~ 11:30 (総合閉会式 11:45 ~ 12:00)

2 場所

湖北地域 (米原市、長浜市)

3 主唱

滋賀県防災会議

4 主催

滋賀県、米原市、長浜市

5 訓練目的

各防災機関、関係団体、企業、地域住民および児童生徒等の参加のもとに総合防災訓練を実施し、災害時において関係者が連携して、迅速、的確に対応できる体制の確立と県民の防災意識の高揚を図る。

6 訓練想定

平成 27 年 9 月 6 日 (日) 午前 7 時 00 分、柳ヶ瀬・関ヶ原断層帯を震源とする大規模地震が発生。湖北地域で震度 7 を観測し、建物の倒壊、火災発生、液状化の発生ガス・水道・電気・電話等ライフライン施設、鉄道、道路、堤防の破損等があり、多数の死傷者が発生した。折からの大雨で河川は増水しており、一部地域では氾濫が生じている。

7 訓練内容

県、市、消防をはじめとする各防災関係機関等により、県および市災害対策本部設置・運営、避難所開設、応急救護、炊出し、応急給水、ボランティアセンター開設、孤立集落救出救援、火災防御、現地医療体制の確保、道路・河川等公共施設の被災確認および応急復旧、物資払い出しおよび輸送等の訓練を実施する。

8 訓練実施数 44 訓練

9 参加人数等 参加人員：延べ約 18,000 人

参加機関：159 機関

参加者両：車両延べ 249 台、ヘリコプター延べ 23 機、船舶延べ 12 隻

[添付資料]

1 資料 平成 27 年度滋賀県総合防災訓練における主要な訓練

2 別冊 平成 27 年度滋賀県総合防災訓練 パンフレット

別冊 平成 27 年度滋賀県総合防災訓練 チラシ

平成 27 年度滋賀県総合防災訓練における主要な訓練

(数字は、別添パンフレット P 2 または P 4 の訓練番号に対応、* 特徴的な訓練)

1 応急対策活動・住民参加型等訓練

*① 地域自助・共助訓練（米原市各自治会、主会場、長浜小学校）

有事の際に備え、住民自身が自分たちの地域は自分たちで守るという自助・共助の意識や対応能力を高めるため、シェイクアウト訓練、避難、安否確認、要配慮者の救出・救護、消火訓練など訓練開始から訓練終了までのすべての過程を住民が中心となって行う。

米原市：5、6-1、7 長浜市：14

② 避難所開設・運営訓練、上下水道応急対策訓練（米原小学校、主会場）

広域避難所を開設し、住民による間仕切りパットを使用した避難所の間仕切り等の演習、応急給水訓練、マンホールトイレ設置訓練を行う。

米原市：10-1、12

*③ 福祉避難所開設訓練（米原地域福祉センター）

平成 25 年台風 18 号の経験や東日本大震災の教訓を踏まえ広域避難所に避難した要配慮者（障害者、外国人、妊婦、乳幼児等）への配慮や避難所での生活が困難な要配慮者の福祉避難所への移送および福祉施設の開設訓練を行う。

米原市：13

*④ 要配慮者の広域的避難の伝達・誘導訓練（米原駅、湖北地域社会福祉施設）

東日本大震災において、被災市町村の区域外に避難所が設置された状況を踏まえ、県と市が連携して、要配慮者（単独で避難できない高齢者、障害者等）の市外への避難を想定した情報伝達・移送訓練を実施するとともに、駅構内の要配慮者を含む利用客の一時避難所への誘導訓練を行う。

西日本旅客鉄道：29 県健康福祉政策課：33

⑤ 災害救助用備蓄物資払出・同輸送、救援物資輸送訓練（主会場、県庁）

県・市・応援協定締結の民間業者が連携し、災害用備蓄物資や支援物資を物資集積地への輸送訓練を実施し、物資の仕分けを行い各避難所に分配する

米原市：10-2 県健康福祉政策課：31

2 防災関係機関による連携訓練

① 道路啓開訓練、座屈倒壊建物救出救助訓練、多重事故対応訓練（主会場）

地震に加え大雨により発生した災害から要救助者を救助・救出のため、消防、警察、自衛隊等が連携協力して、被災地域の情報を収集し、道路啓開による通行の動線を確保するとともに、倒壊した家屋や多重事故から要救助者を救出・救助する訓練を行う。

湖北消防本部：17、18、19

② 鉄道事故救出訓練（主会場）

地震発生に伴い、踏切内に進入した乗用車と列車が衝突し要救助者が発生、消防、警察、鉄道会社等と連携協力して、救助活動および避難誘導訓練を行う。

湖北消防本部：21

*③ 滋賀県災害ボランティアセンター非常体制移行・機動運営訓練（県庁）

東日本大震災における被災県での経験を踏まえた、従来から行っている訓練に加え、被災地の現地災害ボランティアセンターとの間で具体的な状況を訓練中に付与する連絡調整、運営支援訓練を行う。

県健康福祉政策課・県社会福祉協議会：32

3 医療関係者による連携訓練

① DMA T訓練（県庁および主会場）

県内各地の災害拠点病院では、県の要請によりDMA T (Disaster Medical Assistance Team、災害派遣医療チーム) を編成し、現場へ急行。こうした中、滋賀県庁においてDMA T活動拠点本部を開設し、内外の情報収集および多数の傷病者への対応訓練を行う。

湖北消防本部：20 長浜赤十字病院：30 県健康医療課：35

② こころのケアチーム派遣訓練（県庁および精神保健福祉センター）

被災者に対し中長期のこころのケアの対応ができるよう、県立精神医療センターにこころのケアチーム派遣調整事務局を開設、先発隊の編成および待機の訓練を行う。

障害福祉課：36

4 琵琶湖を活用した訓練

① 船舶事故対応訓練（長浜港）

天候の急変により、視界不良の状況の中、琵琶湖上において観光船と調査船が衝突し、また突風にあおられ琵琶湖へ入水中の水陸両用バスから観光客が落水したとの想定で、負傷者・漂流者の救助訓練および消防艇による消火訓練を行う。

湖北消防本部：27

5 空路を活用した訓練

① 緊急用医薬品等搬送訓練（主会場）

陸上輸送が困難な多数の避難所や現場救護所において医薬品が不足しているとの想定で、応援協定を結んでいる（株）ノエビアのヘリコプターによる緊急用医薬品の輸送訓練を行う。

県薬務感染症対策課：37

② 中高層建物救助・火災防御訓練（主会場）

地震で倒壊した中高層建物から火災が発生し、取り残された住民を防災ヘリコプターにより救出・救助する訓練を行う。

湖北消防本部：25

6 米原地域の特性を踏まえた訓練

① 遠距離中継送水・林野火災防御訓練（主会場）

倒壊した建物から発生した火災が付近の山林に延焼し、付近の消火栓は使用不可能な状況下で遠距離中継送水および自然水利による火災防御活動、ならびにヘリコプターによる空中消火活動の訓練を行う。

湖北消防本部：24

7 災害対策本部の運営に関する訓練

① 滋賀県災害対策本部運営訓練（県庁、各合同庁舎）

湖北地域で震度7を観測したことから、県は県庁に災害対策本部および各合同庁舎に現地対策本部を設置するとともに、現地災害対策本部を設置し、各機関との連携のもと、情報収集・伝達、災害対処方針の決定を行う訓練を実施する。

県防災危機管理局：1、2

*② 輸送調整所設置・運営訓練（県庁）

東日本震災における避難所への迅速・的確な物資輸送の必要性を踏まえ、輸送路・輸送力が制約された状況下で、県の備蓄物資や県外からプッシュ式に送られてくる物資を円滑に避難所に輸送するための輸送調整所の設置・運営訓練を行う。

県健康福祉政策課・県防災危機管理局：31

③ 米原市災害対策本部設置・運営訓練（米原市役所近江庁舎他）

湖北地域で震度7を観測したことから、速やかに市災害対策本部を設置し、関係機関からの情報収集や伝達、災害応急対策の方針を決定し、応急対策活動を実施する。

米原市：8